

1 8 春闘で会社の信用を失った

J R東労組は2017年12月27日「新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ」を締結しました。

その内容は、「施策実施に関する確認メモ」および「申3号『エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について』の提案に関わるすべての効率化施策を一旦中断することを要請する緊急申し入れ」における確認事項ならびに議論経過を踏まえ新たな施策実施に向けた原則的な考え方を確認したものです。

「新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ」（抜粋）

- 1、新たな施策実施にあたっては、鉄道の安全と社員の健康の双方を実現していくことを目指すこととする。
- 2、3・11東日本大震災を教訓に、沿岸線区については「申11号『安全と命、サービスが低下するワンマン運転』に反対する緊急申し入れ」の継続議論を踏まえ、統一的な対策の実施について議論し、当社の安全対策を社会に発信し、地域と一体となって進めていくこととする。
- 3、新たな施策については、人員削減のみを目的とするものではなく、生産性向上・業務改革と異常時に的確な対応ができる“輸送品質・サービス品質の向上”の実現を目指す。
- 4、生産性向上と業務改革にあたっては、グループ会社等における賃金等労働条件の向上に寄与するよう取り組んでいく。
- 5、“技術革新”と“労働の質”の向上と調和を図っていくこととする。
- 6、鉄道の利便性向上と利用促進や人口減少等経営環境の変化を踏まえた施策の実施とあわせ、観光振興、街づくり、地域の活性化等、地方を元気にする取組みについて推進する。
- 7、上記の考え方を踏まえ、施策実施後の検証で明らかになった諸問題については、労使が責任を持って解決することとする。

この確認メモは、本体エルダーで中断していた諸施策を進めるにあたっての労使の確認事項です。この確認メモ締結後に、J R東労組は18春闘の闘いに入っていきます。

つまり、しっかりと会社と真摯な議論をし、施策に向き合っていくと確認したにも関わらず、「格差ベア根絶」を掲げ、ストを予告し、会社の信用を失ってしまいました。

5月31日申1号「第34回定期大会発言に基づく申し入れ」の交渉が開催され、「新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ」について「確認メモの精神を持ち続けスタートラインに立つということで良いか。」と認識を問うたところ、会社から「我々もそうだが貴側にも認識を持ってほしい。」と返されました。

労使共同宣言を失効した中において、この「新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ」は施策に向き合う労使のスタンスを確認したものであり、今後この確認メモに基づき、労使が真摯に施策に向き合い、失った信用を取り戻していかななくてはなりません。